

大阪府立中央図書館利用案内

障がいのある方へ郵送での資料の貸出・返却のサービスを行っています

■ 郵送貸出サービスのご案内

このサービスを受けることができるのは、
大阪府内に在住あるいは通勤・通学が条件で、以下に該当される方です。

- ・両下肢等の障害1・2級、もしくは内部機能障害1～3級の障害者手帳をお持ちの方
- ・知的障害Aの療育手帳をお持ちの方

◆サービスを利用するには、まず、ご登録ください。

- ・登録には、住所・名前・障がいの等級などの確認が必要です。障害者手帳もしくは療育手帳をお見せください。
- ・来館が困難な方については、障がい者支援室までご相談ください。

◆郵送貸出できる資料・期間・冊数・申込み方法について

- ・郵送貸出できるのは墨字図書だけです。CD・DVD等のAV資料は対象外です。
- ・貸出期間は、郵送の往復日数を含めて5週間です。
- ・貸出点数は、12冊までです。
- ・当館に所蔵していない場合は他の図書館から借りることができます。
ただし、他の図書館から借り受ける場合の貸出期限や冊数は、その図書館のルールに従います。
- ・郵送料は無料です。
- ・貸出期限内であれば、1回だけ、貸出期間を**申込日から**3週間延長することができます。
ただし、予約のある図書や他の図書館から借り受けた図書は延長できません。
- ・貸出申込みや問合せは、電話でもお受けします。
- ・パソコンをお持ちの方は、自宅からインターネットを利用して蔵書検索や郵送貸出申込みができます。
- ・インターネットでの郵送貸出の申込みにはID（図書館利用者カード番号）とパスワードが必要です。詳細は大阪府立中央図書館のホームページをご覧ください。障がい者支援室までお問い合わせ下さい。

■ 所蔵資料調査・読書相談

調べ物や、そのほか図書館の利用について、分からないことがありましたらお気軽に障がい者支援室までお問い合わせ下さい。

◆問合せ先は

大阪府立中央図書館 障がい者支援室へ

〒577-0011 東大阪市荒本北1-2-1
電話 06-6745-9282 (直通)
TEL 06-6745-0170 (代表)

◆大阪府立図書館ホームページ <http://www.library.pref.osaka.jp/>
(ホームページからは蔵書検索ができます。)

開館時間 火曜日から金曜日までは午前9時から午後7時まで
土曜日、日曜日、国民の祝日・休日は午前9時から午後5時まで
(こども資料室および国際児童文学館は火曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで)

休館日 毎週月曜日(その日が国民の祝日・休日のときは開館し、その次の日が休館)
毎月第2木曜日(ただし、図書館が別に定める月は開館)
年末年始(12月29日~1月4日)

最寄りの駅 近鉄けいはんな線(地下鉄中央線経由) 荒本駅
図書館へは大阪寄りの1番出口の階段を上がって右へ300メートル、交差点を右折、200メートル進み、信号を左に渡って正面です。
荒本駅から地上へは、エレベーターも設置されています。

駐車場 図書館地下2階に、障がい者用として3台分あります。駐車料は、障害者手帳をお見せくだされば無料です。

